

札幌法務局からのお知らせです

司法書士・弁護士・税理士・公証人による

相続に関する相談会

を開催します！

無料



不動産登記推進イメージキャラクター
「トウキツネ」

令和6年4月から相続登記の
申請が義務化されました！

主催：札幌法務局 後援：札幌市

- 日 時 令和7年9月4日(木)・11月5日(水)
10時～16時 (12時10分～13時を除く)
- 場 所 札幌第1合同庁舎2階講堂 (北8条西2丁目1-1)
- 相 談 員 司法書士・弁護士・税理士・公証人
- 相談内容 相続・遺言に関連する相談
- 相談時間 1組40分 (1組2名まで・個別相談)
- お申込み **事前予約制 (先着順)**

※ 定員(各回63組)に達し次第、受付を締め切らせていただきます。



お申し込みはこちら！

札幌法務局ホームページからお申込みください

https://houmukyoku.moj.go.jp/sapporo/page000176_00008.html



-

3 JR「札幌」駅(北口利用)下車、徒歩5分